

1.総則・社会的責任

3:十分できている 2:概ねできている 1:一部できていない 0:できていない

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
1-1	こどもの最善の利益を優先した育成支援を行っている	指針 第1章2(1)	運営方針／会議録	3	運営方針に明記し全職員に周知している。	3	運営方針の揭示、外国人等の受け入れ体制、個人情報守秘義務の職員周知について確認できた。施設付きの棚での保管を検討された い。迅速な苦情対応・体制については適切に行われている。
1-2	国籍・信条・社会的身分による差別的取扱いをしていない	指針 第4章5	運営規程／受入記録	2	外国籍児童の受け入れを断った事はないが、受入記録は作成していない。	3	
1-3	プライバシー保護・守秘義務を遵守している	指針 第7章	個人情報管理規程	1	職員は雇用契約時に退職時に守秘義務の誓約書を提出している。施錠つき棚を設けていない。	1	
1-4	苦情等への迅速・適切な対応窓口・体制がある	指針 第7章	苦情対応規程／受付記録	2	苦情があった場合には迅速に対応している。苦情内容によっては運営委員会を開く体制は整えている。	3	
				8	／12点	10	

2.こどもの発達理解と育成支援

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
2-1	児童期の発達段階を踏まえた支援計画を策定している	指針 第2章	育成支援計画	2	それぞれの発達に応じた活動を計画している。	3	学年に応じた活動の計画、落ち着いて生活できる場の整備、個別の状況把握と障がいのある児童への支援体制、おやつ提供時の衛生管理・アレルギー対応についても行っており、良好である。
2-2	こどもが安心して過ごせる生活の場として環境を提供している	指針 第3章1	室内環境写真	2	児童が落ち着いて生活できる場を整備している。	3	
2-3	主体的な遊びと生活が可能となる支援を行っている	指針 第3章1	活動記録	2	児童が遊びを選択できるよう環境設定をしている。毎日日誌の記入を行っている。	3	
2-4	一人ひとりの状況把握と個別の配慮を行っている	指針 第3章1	個別記録	2	加配申請している児童は個別記録を作成している。	3	
2-5	障がいのあるこどもへの受入手順と適切な支援体制がある	指針 第3章2	個別支援計画	2	受入の基準は設けていないが、受入を断ったことはない。	3	
2-6	おやつを提供で衛生管理・アレルギー対応を行っている	指針 第3章	アレルギー対応票	2	アレルギーのある児童の保護者とは個別面談を行い、対応票を整備している。	3	
				12	／18点	18	

3.運営（職員体制・労働環境・運営管理）

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
3-1	放課後児童支援員・補助員を基準どおり配置している	指針 第4章1	職員名簿／勤務シフト	3	シフト表で支援員2名以上配置していることを管理している。	3	放課後児童支援員の基準どおりの配置、認定資格研修の計画的な受講、開所時間・開所日の確保を確認できた。財産に関する帳簿の整備が望ましい。労働環境の整備、会計管理、利用料の徴収、運営方針・事業計画の策定についても適切であり、今後も期待する。
3-2	認定資格研修を計画的に受講させている	指針 第4章1	研修受講計画／修了証	3	週3日以上勤務の職員は全員資格取得者です。	3	
3-3	開所時間・開所日が基準どおり確保されている	指針 第4章3	月次報告書	3	平日は放課後から19時まで、長期休暇時は7時30分～開所。年間250日以上開所している。	3	
3-4	利用開始等の手続が適切に行われている	指針 第4章4	申込書類	3	入所要件、利用方法を保護者に説明し申請書を渡している。	3	
3-5	帳簿（職員・財産・収支・利用者名簿等）を整備している	指針 第4章5	各種帳簿	2	帳簿を整備し随時更新しているが、財産目録は作成できていない。	2	
3-6	労働環境（健康診断年1回以上等）を整備している	指針 第4章6	健康診断記録／就業規則	3	職員の健康診断は年1回実施している。就業規則を整備している。	3	
3-7	適正な会計管理と情報公開を行っている	指針 第4章7	会計帳簿／決算書	3	会計帳簿、決算書等を作成し適正に管理している。決算書の情報公開をしている。	3	
3-8	利用料の徴収を適切に行っている	指針 第4章7	利用料規程	3	利用料規定に基づき徴収している。減免制度についても規定や入所案内に明記し対象家庭へ案内している。	3	
3-9	運営方針・事業計画等を策定している	指針 第4章5	運営方針	3	年度ごとに運営方針、事業計画を策定し、職員、保護者へ周知している。	3	
				26	／27点	26	

4.学校・地域・保護者との連携

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
4-1	学校と日常的・定期的（おおむね2か月に1回）に情報交換している	指針 第5章1	連絡記録	2	学校との定期的な情報交換はしていない。常日頃から学校とは連絡を取り合いお互いが行き来している。	2	学校との定期的な情報交換が望ましい。保育所等の情報共有、地域組織との連携体制が構築されていることを確認した。関係機関（児相・保健所等）との体制を構築されたい。子どもの様子を保護者へ情報共有、アンケートによる意見の運営反映についても適切に行われており、今後も期待する。
4-2	新1年生について保育所・幼稚園等と入学前に情報共有している	指針 第5章2	引継書類	2	引継ぎ書類は受け取っていない。保育所との情報交換を行っている。	3	
4-3	自治会・民生委員・児童委員等の地域組織と連携している	指針 第5章3	連携機関一覧	3	町内会長、民生委員、主任児童員と連携している。地域行事にも参加している。	3	
4-4	関係機関（児相・保健所等）との連携体制を構築している	指針 第5章4	連携機関一覧	2	確固たる体制構築には至っていない。	2	
4-5	こどもの様子を連絡帳や面談等で日常的に保護者に伝え、家庭と連携している	指針 第3章	連絡帳／面談記録	2	連絡帳でのやり取りはしていない。迎え時に保護者に直接児童の様子を伝えている。	3	
4-6	クラブの行事等について、クラブと家庭双方が効率的に情報共有できている	指針 第3章	連絡帳／ICT活用	2	一斉配信アプリを活用し、行事予定や様子を伝えている。	3	
4-7	児童・保護者等の意見を聴取し、必要に応じて結果を運営に反映している	指針 第7章	アンケート集計	3	年1回保護者アンケートを実施している。集計結果や改善内容を公開している。	3	
				16	／21点	19	

5.施設・設備、衛生管理

3:十分できている 2:概ねできている 1:一部できていない 0:できていない							
No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
5-1	専用区画（生活・遊び・静養スペース）を区画して確保している	指針 第6章1	実地確認	2	生活と遊びの場が同じである。	2	専用区画確保が望ましい。学校や外部利用との共用部分は常に整備することは難しいが、市と相談の上継続的に改善されたい。個別ロッカー・下駄箱等の備品整備、日常の清掃・消毒・換気、感染症対応手順の確認を行っており、今後も期待する。
5-2	手洗い場・トイレ・台所等が衛生的に整備されている	指針 第6章1	実地確認	2	トイレは衛生的に整備しているが、学校や外部利用の方と共用なので、衛生的に保たれていないこともある。	2	
5-3	個別ロッカー・下駄箱等の備品が整備されている	指針 第6章1	実地確認	3	個別に整備されている。	3	
5-4	日常の清掃・消毒・換気を実施している	指針 第6章2	実地確認	3	開所前後の清掃、換気、おやつ前後の消毒を毎日行っている。	3	
5-5	感染症対策マニュアルを整備し、職員に周知している	指針 第6章2	マニュアル	3	年に1回見直し、発生時の対応手順の確認を全職員で行っている。	3	
				13	／15点	13	

6.緊急時対応、安全計画

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
6-1	非常災害計画（緊急対応マニュアル）を策定している	指針 第6章3	非常災害計画	3	火災、水害、地震を想定した防災訓練を行っている。	3	防災訓練の実施と職員周知、避難経路の作成を確認した。来所・帰宅時のルールの明確化、各種保険への加入など確認でき、良好である。
6-2	関係先連絡網・避難経路を作成している	指針 第6章3	実地確認	3	室内に掲示し職員がいつでも確認できるようにしている。	3	
6-3	避難訓練・防犯訓練を定期的に実施している	指針 第6章3	訓練記録	3	避難訓練、防犯訓練を実施している。	3	
6-4	来所・帰宅時の安全（出席確認・引渡しルール）を確保している口	指針 第6章3	出欠管理票／引渡しルール	3	出席簿で児童の出欠を確認し受入をしている。帰宅時はルールに沿って児童を返している。	3	
6-5	賠償責任保険・傷害保険に加入している	指針 第6章3	保険証券	3	万が一の児童の怪我や事故に備えている。	3	
				15	／15点	15	

7.職場倫理・事業内容の向上

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
7-1	職場倫理（倫理綱領）を明文化し全職員に周知している	指針 第7章1	定款／規約	3	職場倫理を明文化し、職員に周知している。	3	職場倫理の職員への周知、職員会議を通じての情報共有、児童虐待等のマニュアル作成と職員周知、保護者の意見反映が確認できた。継続的な取組が見られ、良好である。
7-2	職員間の情報共有・事例検討の機会を定期的に設けている	指針 第7章2	会議録	3	職員会議で事例検討を行ったり、児童を受け入れる前に情報共有様子を職員間で共有している。	3	
7-3	児童虐待等の禁止事項とその対応を明文化している	指針 第7章1	虐待防止規定	2	マニュアルを作成し職員間で周知している。	3	
7-4	自己評価を年1回以上実施し、こども・保護者の意見を取り入れている	指針 第7章3	自己評価表	2	年1回自己評価を実施している。	3	
				10	／12点	12	

8.その他

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入
8-1	待機児童の有無と人数	-	実地確認・聞き取り		待機児童なし	
8-2	中・高学年の利用申請に対する受入体制（受入を拒否していないか）	-	実地確認・聞き取り		学校工事のため、夏休み期間中のみ保育が可能な家庭には協力をお願いは行ったが受入について拒否はしていない。	
8-3	当該年度に実施した修繕内容及び児童が利用するための備品等の購入内容	-	実地確認・聞き取り		除雪機の点検修理 自動施設の不具合修理 街灯の修理、点灯時間調整 大型扇風機 カブラ(積み木) 体育館での仕切り 盤ゲーム 児童書	
8-4	クラブ独自の育成方針や取組内容など、特徴的なもの	-	実地確認・聞き取り		児童が安心・安全に楽しく過ごるように支援する 児童が企画・運営して行うミニ運動会や夏祭り 四季 折々の花に触れ、礼儀作法を学びながら、お花を生ける(生け花教室)	

合計 100 /120点

113 /120点